

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	仙台空港等復旧事業		担当部局庁	航空局 航空ネットワーク部 交通管制部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	空港施設課 管制技術課	課長 池田 薫 課長 鏡 弘義		
会計区分	社会資本整備事業特別会計(空港整備勘定) 一般会計		施策名	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	空港法第4条 独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人電子航法研究所法)		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興の基本方針			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するため、東日本大震災で発生した地盤沈下により排水性が低下した仙台空港全体の排水機能を早期に復旧させる。 また、航空交通の安全の確保とその円滑を図るため、航空交通管理手法の開発や、航空機の通信・航法・監視を行う航空保安システムに係る研究開発等を行い、国(航空局)が実施する航空管制業務等の航空保安業務について技術的側面から支援する機関である(独)電子航法研究所岩沼分室の実験用航空機等を早期に復旧させ、実地試験等を早急に再開する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で発生した地盤沈下により、排水性が低下した仙台空港全体の排水機能を早期に復旧させる。 第3期中期目標期間(平成23年度～平成27年度)においては、以下に掲げる3つの重点研究開発分野を設定し研究開発を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ①航空路の容量拡大に関する研究開発 ②混雑空港の処理容量拡大に関する研究開発 ③空地为結が技術及び安全に関する研究開発 本事業においては、上記研究開発を実施する上で必須である実験機器を復旧させ、実地試験等を早急に再開する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	9,460	-	2,181	11,641		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
	・仙台空港の排水機能の復旧。 ・(独)電子航法研究所の実験用航空機等の復旧。						
単位当たりコスト	1,091(3次補正予算額(百万円)/実施空港等箇所数)		算出根拠	3次補正予算額を実施箇所数(空港等施設の復旧を行う箇所数)で除した金額を単位当たりコストとして算出。			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された「地域経済活動の再生」において記載されている「被災地の復興支援のための物流インフラの早期復旧、並びに公的研究機関の研究基盤の早期復旧を図る事業」に該当しているため、復興に係る諸原則や施策の考え方と整合している。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				仙台空港においては、今般の震災により地盤沈下が発生し、排水性が低下していることから、大雨や台風時には冠水被害が発生する状況となっており、関係事業者等から早期復旧の要望が出されている。 また、(独)電子航法研究所岩沼分室の実験用機器等の復旧においては、国(航空局)が実施する航空管制業務について技術的側面から支援するための研究開発における実地試験等を早急に再開させる必要があり、優先度が高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				今般の震災で発生した地盤沈下により排水性が低下した仙台空港全体の排水機能の早期回復を図ることで、大雨や台風時においても冠水被害の発生を防ぎ、空港機能を維持することができる。 また、(独)電子航法研究所岩沼分室の実験用機器等の復旧においては、研究開発の実施にあたり、国土交通省航空局と密接に連携して、首都圏空港の更なる容量拡大及び機能強化、航空交通の安全性の確保等、極めて重要性の高い課題を重点的かつ戦略的に実施することとされた事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				被災した施設等の復旧方針については、関係する自治体や事業者等との綿密な調整・検討を踏まえたうえで設定したものであり、効果的且つ効率的に実施ができるものである。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				被災した仙台空港は、国が設置・管理する施設であり、復旧は国直轄事業として行う。 また、(独)電子航法研究所の業務は公共上の見地から確実に実施されることが必要であり、独立行政法人通則法第46条の規定に基づき、国が必要な経費を交付する。			
他の事業と総合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				仙台空港等の復旧においては、周辺自治体並びに関係者と連携、調整のもと、計画的に実施するものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本事業の執行については、予算成立後、事業の迅速な着手・執行が可能となるよう、速やかに実施計画を策定することとする。また、入札及び契約内容の妥当性については、第三者機関である入札監視委員会等により、審議のうえ、執行することとしており、透明性が確保されるほか、発注予定についても適宜公表しており進行管理が適切に行われるようになっている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予算で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予算で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。